

事務連絡
令和4年7月14日

高齢者施設管理者様

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（通知）

県内の新規感染者数が増加傾向にある中、昨日は370名と過去最多の感染患者が確認されました。県の「感染症対応の目安」のステージは「警戒（オレンジ）」レベルで変更はありませんが、感染のさらなる拡大も懸念されることから、感染防止等に一層の注意が必要です。

各施設におかれましては、施設内感染対策の自己点検など初期対応の強化に取り組んでいただいているところですが、感染が確認された場合の早期対応のための連絡体制を確認していただくななど、取組のさらなる徹底をよろしくお願ひいたします。

記

1 感染拡大防止対策について

改めて、厚生労働省が示す各手引きや関連事務連絡等を全職員に周知してください。

2 サービスの継続について

高齢者福祉サービスは、利用者やその家族の生活を維持する上で欠かせないものであることから、引き続き、感染防止対策に留意のうえ、必要なサービスを継続的に提供されるようお願いします。

3 施設内での家族等との面会について

ご家族等と施設内で面会等を行う場合の感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

4 感染の疑いが生じた場合について

利用者や職員の感染が疑われる場合は、直ちに主治医または協力医療機関にご相談いただき、他者との接触を避ける対策を講じてください。また、利用者の感染が疑われる場合のウイルス検査が円滑に実施できるよう、休日等においても協力医療機関等との連絡体制の確保をお願いします。

（参考「新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ」）

5 施設内でコロナ陽性者が確認された場合の協力医療機関等の確保について

陽性者が確認された場合に医師・看護師の往診・派遣を要請できる協力医療機関や、利用者の感染が疑われる場合にウイルス検査を行う検査協力医療機関を確保されていない（居住系の）施設については、対応できる医療機関の確保に努めてください。

6 研修動画について

防護ガウンの着脱など感染防止の留意事項を説明した6月22日の研修動画をYouTubeで配信しています。（掲載先：長寿社会課ホームページ→新着情報→新型コロナウイルス関連通知）

7 利用者や職員に感染が発生した場合について

（1）直ちに主治医または協力医療機関等にご相談いただき、特に、利用者の重症化を防止するための迅速な対応をお願いします。（集団感染や短期間に同様の症状で複数名が発症した場合等は、管轄する保健所にもご相談ください。）

（2）別紙「報告書」により、速やかにご報告ください。

※厚生労働省の関連事務連絡等、参考「新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ」及び別紙「報告書」は、

長寿社会課ホームページ→新型コロナウイルス関連通知（通知年月日：令和2年12月10日）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/2020040700133.html>に掲載しています。

【担当課】長寿社会課

TEL:088-823-9632 FAX:088-823-9259